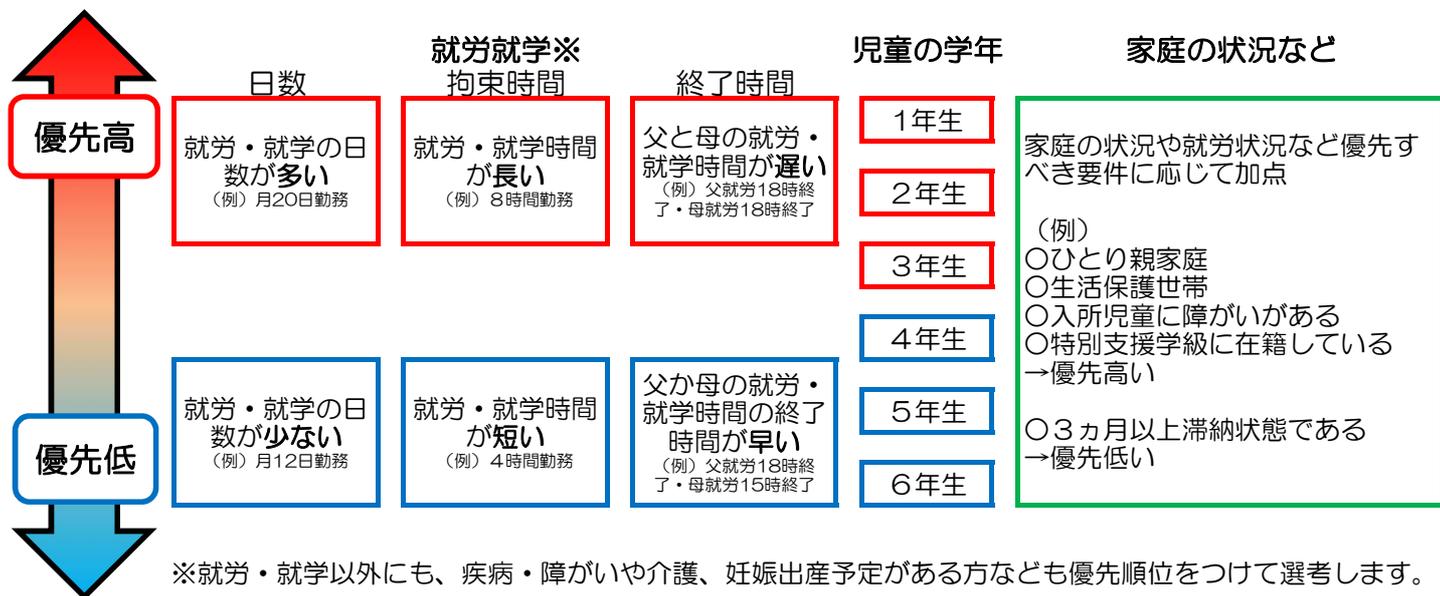


放課後児童クラブ入所選考について

○優先順位について



○選考について

- 選考は、提出していただいた書類をもとに優先順位をつけて行います。
書類の提出漏れがある場合、選考に反映することができません。必ず漏れないよう、ご提出をお願いします。
(例：単身赴任の場合)
家庭状況等申告書の欄で「父母のどちらかが単身赴任している・離婚調停中である」に「該当あり」にチェックがあったが、単身赴任をしている証明の提出がなかった。
⇒単身赴任の確認が出来ないため、選考に反映しない。

注意！

○待機の取り扱いについて

- 待機の方を市で名簿管理し、各週選考の対象として取り扱いをします。再度申請は不要です。
- 退所者や辞退者が出たことにより、空きが発生し選考を行ない、入所可能となった場合は市より、入所希望にお変わりないか確認のため「放課後児童クラブ入所申請書」に記載の電話番号にお電話します。ただし連絡がつかず、こちらの発信の翌日の17時までに折り返しお電話がなかった場合、辞退したものと判断させていただきます。

利用人数が年々増えており、利用の必要性が高い方から順にご案内をしております。
保護者様のご協力とご理解のほど、よろしくお願いいたします。

※放課後児童クラブ入所選考は、「唐津市放課後児童クラブ審査基準」に基づき実施しております。

